

第9期 第12回 京田辺市ごみ減量化推進審議会議事録		
日 時	平成27年8月31日(月) 14:00 ~ 16:10	
場 所	環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ会議室	
出席者	委 員	1号委員：米澤 修司 委員 奥西 伊佐男 委員 2号委員：寺島 泰 委員、米田 泰子 委員 3号委員：西口 正 委員、堀口 孝 委員、小川 貞子 委員 4号委員：村上 育子 委員、目片 一清 委員 (多田羅 純平 委員：欠席) 5号委員：衣川 伸子 委員、高井 明美 委員、中川 裕子 委員 中山 節子 委員
	事務局	経済環境部(清掃衛生課及びごみ広域処理推進課)
事務局	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまより第9期第12回京田辺市ごみ減量化推進審議会を開催させていただきます。みなさまには大変お忙しい中、今回のご出席に対しまして誠にありがとうございます。この会議の進め方につきましては、これまでどおり公開で進めることで傍聴を募集したところ、傍聴者がございませんでしたので、まずご報告いたします。本日の欠席のご連絡を頂いているのは、事業者代表として委員Hです。委員Cにつきましては公務のため遅れるとの連絡を頂いていますので、ご報告させていただきます。</p> <p>会議に始めるまえに、手元の資料の確認をお願いします。</p> <p>(資料の確認と追加資料及び資料差替の説明)</p> <p>それでは、このあと会議の進行につきましては、会長、よろしく申し上げます。</p>	
会長	<p>久方ぶりにみなさまにお目にかかるのですが、本日の議題は「京田辺一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき施策について」ということになっています。ご承知のように、排出抑制、再使用、リサイクルを通じて循環型社会を実現しようとするための基本的な計画として本市の条例に基づいてごみ処理基本計画を策定して、様々な方策を示しています。前回は平成23年度ですが、その見直しとなっています。それが5年目に入ろうとしておりまして、この間に様々なごみ処理に関する変化がありました。さらに、適正な中間処理のあり方について、甘南備園でのごみ焼却施設の更新といった大きな課題があります。これについては、昨年末に施設整備基本構想で検討して頂き、枚方市とのごみ処理計画を一緒の方向で進展しており、こういった重要な状況があります。</p> <p>こういうことを踏まえまして、現在のごみ処理基本計画を見直して実行します。このための具体的な施策についてご審議いただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>そのために、事務局でたたき台として案を準備していただいておりますの</p>	

で、この案を審議していただく前に、可燃ごみの広域処理、枚方市との共同処理の方法かと思いますが、事務局の方、説明をお願いします。

事務局 (資料の説明)

会長 ありがとうございます。ただいまのご説明で何かありますか。

委員 C 昨日、枚方市長選がありまして、現職が残念ながら負け、維新の会の候補者が当選しましたが、この件で何も問題がないのですか。

事務局 昨日の今日なのでまだ詳細はわかりませんが、先週選挙が近いということで枚方市の部長と話をしました。それから今回当選しました方についてブログ、マニフェストなどを拝見すると、いま議論しているごみの減量化とかごみ処理の広域化とかにはほとんどふれておりません。枚方市の部長に聞きますと、市長になる方はもともと市議員を2期されており、その後府議員をされている中で、市議会委員の立場で市職員と様々話をしているとのこと。維新の会の方ということで、ごみの行政については特段問題なく、やはり必要なことは進めるべきということでの考えを持っているということで、ごみの減量化やごみ処理の広域化に関してはマイナスになるようなことは心配ないと返事を頂いております。よって、枚方市の大きな方向性については問題ないと聞いているところです。

会長 他にどうでしょうか。

副会長 B 灰溶融は、コストの問題と有効利用がなかなか進まないという現実問題で、それを慎重に考えることは良いことと思います。環境基準については東部工場を下回ることはできないと思うので、それががんばっていただきたいと思います。もう一つは、東部工場が平成20年度から稼働していることと今後新しい広域の焼却場が平成35年度稼働となるとと思いますが、東部工場と15年の差ができます。東部工場の次の更新時期が30年±5年程度となると感じるのですが、その頃に広域の工場が大阪の人口の減少と京田辺市のごみの減量を考えていくと、2つの工場を稼働するのがもったいないのではないかという時期がくる可能性があると思います。そのことも視野に入れながら、少し専門的なところで議論していただいて、様々な状況に対応する弾力性を持ちながらどのような可能性があるのかを頭に入れながら議論していただければわかりやすいと思います。平成50～55年くらいが更新時期になると思うので、その時にどうするのかを考えた方がよいのではないかと思います。

委員 C

ストーカ方式は、焼却処理後の残渣が多いということで、大阪湾フェニックス処分場が平成 39 年まで使用可能ということですが、平成 35 年からあと 4 年しかなく、その後の方法は何か考えていますか。

事務局

現在の大阪湾フェニックス処分場の計画では平成 39 年までとなっていますが、延長に関して国と協議されています。ただ、いくらでも処分できるということではありません。各自治体でごみの減量化をどのくらい行ったかという実績を示していけないと、延長といった協議つながらないと思います。そうしないと、国も更なる延長も認めないのではないかとわれております。したがって、京田辺市も基本計画でごみの減量施策を示しています。ごみの減量を行って焼却灰も減らします。焼却灰は、紙ごみに由来する部分が多く、プラスチックについては揮発部分がほとんどで、燃えるとなくなります。紙ごみの減量というのは、効果が大きいのではないかと考えています。そういった減量を示した上で、大阪湾フェニックス計画の更なる延長が示されるのではないかと期待を持っています。大阪湾フェニックス処分場が平成 39 年で終わりになる場合には、焼却灰を減らすことや有効利用（エコセメントなど）する形で様々検討していく必要があるのではないかと考えています。

副会長 B

灰溶融をして、道路の路盤材とかに有効利用されなかった場合には、スラグも大阪湾フェニックス処分場に持っていかなければならないのですか。

事務局

そのとおりです。枚方市の東部工場は灰溶融しています。試験的に活用されていますが、ほとんど、大阪湾フェニックス処分場に持っていつているのが現状です。

会長

ガス化溶融などによる灰溶融は、理念として廃棄物の減量化と資源循環を目指すものですが、現実的な問題としては処分場の残余容量の逼迫、処分場がないのでやらねば、ということにもなります。京都市は新たな処分場の確保はできないという前提のもとに灰溶融に取りかかったのですが、技術的な問題でスムーズにいきませんでした。そのようなリスクがあります。再利用については、個人的にはもっと強制的に再利用するようなシステムを作らないといけないと思います。

他はいかがでしょうか。

会長

ありがとうございました。それでは、次の議題「ごみ処理基本計画に記載する施策について」、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 (資料の説明)

会長 ありがとうございます。みなさまの生活に密着したことであるので、十分にご意見をいただきたいと思います。

副会長 A 大型ごみの持ち込みを大型ごみの値段を貼って持ち込むことですが、持ち込み料はいらないのですか。10kg で 250 円はいらないのですか。また、持込ごみの 10kg で 150 円というのは、大型ごみ以外のごみということですか。

事務局 そのとおりです。

副会長 A その時に、大型ごみと一緒に持ってきた場合、分けて計量するのですか。

事務局 そのとおりです。大型ごみはその券がなければ窓口とかで販売して持ってきてもらうことを考えています。

副会長 A それは難しくないですか。これが大型ごみでないと規定があるから。

事務局 大型ごみは品目ごとに、大きさごとに分かれるのでわかると思います。

副会長 A 判断を受付のところで行うのは難しいのではと思います。みなさま、どう思いますか。

委員 D 分けることができないものがこれから出てくると思います。

副会長 A そこで揉めると思います。誰でも安い方に行くのだから、10kg で 150 円は安いのだと思います。そのあたりが心配です。

事務局 粗大ごみかどうかの違いは、電話していただいたときに品目を決めていますので、それに応じて対応します。

副会長 A 電話する人は取りに来てくださいという人ですが、持ち込む人は電話しません。

事務局 その時は事務所の方で対応します。

副会長 A 事務所で揉めると思うので、心配です。

事務局 いまのところ粗大ごみ、さすがに可燃ごみか埋立ごみかとか事業系ごみでしたら、それが取れるか取れないかがありますので、そちらで揉めることはあるのですけれども、粗大ごみか埋立ごみか判断がわからないということは今のところありません。

副会長 A これまで話をしたのは、持込ごみで持ってくる粗大ごみの話ですけれども。そのあたりは難しいと思います。
それから、スライドの最後の図の資料はないのですか。

事務局 ありません。

副会長 A 13 分別に分かれて変えたときに、今の収集車とか人員で賄えるのですか。車両や人員を増やしたりしなくてもよいのですか。そのあたりも踏まえているのですか。

事務局 踏まえています。

副会長 A ここには入っていないのですが、それでよいのですか。

事務局 資料6をご覧ください。資料6の5ページで、その他プラスチック製容器包装を民間事業者に委託した場合は、市の人員は変わらないのですけれども、直営でサービスを実施した場合、車両及び人員が不足しますので、一部項目では月から金曜日に実施することができません。13 分別にすると収集人員が足りないこととなりますので、土曜日の収集をすると、労働基準法の関係から月から金曜日のどこかを休まなければなりません。このようなことを考えますと、直営ですべてのサービスを賄うことはなかなかできづらいこととなります。したがって、一部、民間委託を考えなければなりません。もしくは新規の雇用確保です。

副会長 A ごみの量は同じですか。

事務局 はい。

副会長 A 分別のために費用がかかるということは分かるのですが、できるだけごみの量は同じなのに、費用がかからないようにする方法とかは考えられないのです

か。燃やすごみは週に2回。これをプラと紙に分けると本当に燃やすごみは私では少しになるのですが、どうですか、みなさんは。燃やすごみは1回、それからプラが1回とすれば今と同じようにいけるのではないですか。

事務局 燃やすごみは量が減ったとしても、収集する箇所もありますし、1週間をストックするほどの量は減りません。

副会長 A それはよくわかります。それでしたら、量が減ったら1台の収集車両で回る地域を多くするとかはできないのですか。

事務局 それを実施した上で、それだけ足りないことがわかりました。

副会長 A 集積場ごとにごみの量が少なくなるので、回る地域を1.5倍にするとかはできないのですか。

事務局 先ほど申し上げたその他プラスチック製容器包装は、今回粗大ごみを有料化することを事務局は考えていますが、これを実施すると、粗大ごみの週が減ります。この人員と収集日が浮きます。この日を様々に使うことができます。粗大ごみが減って、その他プラスチック製容器包装を導入し、可燃ごみが少し減るというように、もう一度収集人員における収集可能エリアなどを再編することができます。今まで15コースあったのが、10コースにできるようにしたいとかを検討した上でも、不足していることがわかっています。いままでよりも効率的に収集ができるようにしても足りませんでした。

副会長 A 収集車に乗ったことがないのでどのような状況下は分かりませんが、同じ人員でできないのかと考えると、できるのではないかと考えてしまいます。これは相当考えられた上での話ですか。

事務局 今の事務局案ではそのとおりです。これに関しましてはたたき台ですので、これでいきますということではありません。

会長 事務局案はたたき台といえども具体的な数値などが示された具体的な案になっていますが今回の審議会では、基本的に了承するしないかを諮るのですか。数値は未定として、このような方法で考えているが、市民の意見を聞きながら決めていきますというようなソフトな段階ですか。今日、決めるのですか。

事務局 十分に議論していただき、(施策を決めるのを)次回にさせていただいても構い

ません。今回決めていただいた施策をもとに数値を作っていきます。

副会長 A これで良いとなれば決まるということです。これでダメということであつたら、ここをこうすれば良いとかの意見を出さないと、事務局もこれでよいと思います。

委員 E プラスチック容器はごみに占める割合がものすごく多いです。一度分別収集しようとした案が何年か前に出て、少し実施した時に、私たちが考えていたよりプラスチックごみの量がものすごく多かったので、収集にもものすごい時間がかかったように思います。よって、その時は燃やすごみと一緒にということになったと思います。その他プラスチック製容器包装の分別収集を別にする場合には、普通の家庭ごみよりもものすごく容積も多いし、収集時間もかかります。よほど計画を立てて実施しないといけないと思います。案外、家庭でのプラスチックごみはものすごく多かったと思います。

副会長 A そうしたら、燃やすごみはものすごく少なくなります。これで紙をわけたらさらに。

会長 紙やプラスチックが減っていくことによって、燃やすごみの低位発熱量が変わりますが大丈夫ですか。他にも、焼却プロセスや排ガス処理、焼却灰の性状（未燃分）などに技術的な問題が生じないか、紙やプラスチックの分別を実施しているところで確認する必要があります。分別収集の段階での問題、課題についても同様ですね。それから市民には、循環型社会形成の理念を実現するための目標や条件を、さらに京田辺市の状況を説明したうえで、このように実行したいと、もう少し施策を進める上でのソフトな説明をしていただきたいと思います。

副会長 A 枚方市の分別との違いはどうなのですか。そういうことを調整していかないと。

会長 基本的にはそれぞれの自治体で対応していくことのようにです。

副会長 A 一緒にやってもそうなのですか。

会長 一緒の分別収集の体制をとるということはありません。

事務局 資料2の2ページに、それぞれで分別収集を行うことになっています。

(枚方市と京田辺市の分別収集や処理の違いの説明)

副会長 A 紙は枚方市では集団回収が高いとっていましたが、その集団回収を進めることで、紙の分別をしない方がいいのではないですか。

事務局 平成 18 年度以降、集団回収の補助金をつけて拡充してきましたが、それでもなおあまり広まっていません。マンションなどの自治会単位で行うもので、自治会に入っていない人までには広がっていません。市民全体に広めていくのは困難な感じとなっています。集団回収で 2,000 トン程度資源化されています。それでもまだ燃やすごみに紙が混入しています。

副会長 A 集団回収はマンションごとにできるのではないですか。それを啓発していったら良いのではないのですか。

事務局 京田辺市の場合、賃貸でも長く住んでいる人だけではなくて、一時的に住んでいる学生などが多くなっています。そのような人のところで、マンションの大家が集団回収をするということも考えづらいです。

副会長 A 分譲の場合はやりやすいのではないですか。

事務局 現在、集団回収の実施団体は 80 です。これは自治会やスポーツ少年団などの団体です。そのような団体で取り組んでもらっていますが、頭打ちとなっています。本市も取り組んでいない自治会などにも紹介をしているのですが、なかなか新規に団体登録をして取り組もうというところはなかなか難しいです。80 団体で 2,500 トンくらい回収しています。集団回収で取り組めていない地域は、世帯割合でいって半数くらいで、これらの世帯では燃やすごみに出されています。集団回収に取り組んでいる地域と取り組んでいない地域がありますが、これらを区別しないで月 1 回だけ紙ごみの分別収集をやってみたらどうかということを検討しています。ペットボトルとトレイ以外のその他プラスチック製容器包装の分別収集については週 1 回として試算していました。週 1 回というのは、燃やすごみが週 2 回で、月と木のコースと火と金のコースの 2 つあります。月と木のコースではプラスチックは金曜日、火と金のコースでは月曜日と、いわゆるごみ置き場が空いている時でしか混ざってしまって収集できません。紙ごみとその他プラスチック製容器包装を分別収集すると燃やすごみは減ります。そういうことから、収集するのが 100 軒を 150 軒にするとかをやって、直営の収集車両を紙ごみやその他プラスチック製容器包装などに回すことを考えた結果、先ほどご説明したとおり人員が足りません。したがって、もう少

し考えてないといけないですが、粗大ごみを戸別収集することによって余力ができた分で紙ごみとその他プラスチック製容器包装の収集を一緒に行った方が効果が大きいのと思うので、事務局としては別々に行うのではなくて、一緒に行いたいと思います。収集体制については、これから検討する必要があります。

副会長 A 紙の集団回収は昔からずっといってきて、市民にも啓発していくようお願いしていると思いますが、全然効果がありません。

委員 F 雑紙というのは、出す方としては整理するのに時間がかかります。よって、やりにくいと思うので、市によっては紙袋を市の方から提供してそれに入れてもらうところもあります。そういうような方法を考えれば、何らかの形でやりやすくなって、出す人は増えると思います。

(生ごみの水切り方法の説明→市販の三角コーナーのネット活用 [一定枚数市が配布するなど])

生ごみの水分は減らすことによって、燃やすごみの量も減りますし、燃焼もしやすくなると思います。

委員 C それはどこかで買ったものですか。

委員 F そうです。生活用品を売っている店とかです。様々対応できる製品が売っています。

事務局 雑紙を入れる紙袋と、生ごみの水切りの徹底については検討していきたいと思っています。

委員 F 方法を書いたものを渡すだけでもずいぶん違うと思います。実行する人としていない人が出てきますが、1年分でも啓発を実施した方がよいと思います。

委員 E その他プラスチック製容器包装を分別して、燃やす後が生ごみだけになると、燃やす燃料がかなりかかるのではないかと思います。

事務局 これは、容器包装のプラスチックだけですので、それ以外のプラスチック製品のこれまでどおりなのでそれほどかわらないと思います。

会長 実際に分別を行うということは、煩雑になることもあるので市民のご苦勞があると思いますが、事務局は、本市は府内でも資源化率が低いので、それを何とか上げようとしています。これは我が国の廃棄物行政の基本理念に沿ったも

のですが、それは相当の努力を必要とするようなプロセスになります。リサイクルについても、国はサーマルリサイクルを提唱しています。現在は発電技術が進歩しており、これもリサイクルですので、これを進めていくのも良いのでは、と思います。その他プラスチック製容器包装や紙ごみをどこまで分別するかは難しいですが、ある程度燃やす方向で、熱回収にどれだけプラスになるか、そのあたりをある程度数値化のデータを示した方が納得しやすいと思います。

会長 その他プラ製容器包装のマークがついたものは全部収集しますか。

事務局 全部を考えています。

副会長 A 今度、枚方市と一緒にやる時には、電力に変換することは当然入っているのですか。

事務局 平成 35 年度に新施設の稼働ですので、今回の計画は平成 35 年度までですので、その間に関しては熱回収していない状況です。

副会長 A 平成 35 年度になると、すべて燃やしても良いとなるとどうかと思います。これまでの努力が無駄になると思います。

委員 F 平和堂がレジのところに透明のプラスチックを集めて収集されているようですが、リサイクルなどにされているのですか。

委員 G 会社としてリサイクルに取り組んでいまして、滋賀県のリサイクル施設に持って帰って、リサイクルされていると思います。ですから、企業としてリサイクルとして、ペットボトルや牛乳パックを回収している場所を設置して、お客様が持ってきてくださるものを商品も持ってきて帰るついでに持って帰ることは、循環して再利用していると思います。

委員 F それが次に何になるかということはわかるのですか。

委員 G そこまで詳しくわかりませんが、通常いわれているように、ペットボトルが繊維になるとかになっていると思います。生ごみだと肥料にしているとか、生ごみは店舗によってやっていないかもしれませんが。要は、リサイクルをする業者に渡すということまでで、そこからはわかりません。

委員 F そういうように、次のものに変えていくようなものに利用できるものであった

ら、そういうようなやり方などを業者などで調べたりすることが本来の”もっ
たいない”に通じるのではないかと思います。

委員 G

個人的にはごみを出すことは難しいのですが、一般論として行政で回収して
分けるのか、それとも個別に回収してやるということになりますが、あまり細
かく難しくすると弊害が出てきます。例えば、お年寄りや学生などのあまりわ
からない人たちがごみを分けずにまとめて出すとか、ショッピングセンターの
駐車場に捨てるとか、何もわからないようなこっそり捨てるとかです。大津市
では企業に結構厳しく分別するようにいわれます。お客様が分別しないでごみ
を出されると、我々企業で分ける必要があり、それがコストと手間が大変にな
ってきています。そういうことを考えますと、ある意味簡単に持ってこれるよ
うな仕組みにさせていただいて、持っていく方は行政で負担した方がうまくい
くような気がします。

もう一つは、紙を回収している場所を設置しています。お客様に持ってきて
もらって、それによってポイントがたまって、我々の商品券が発行されます。
これについてはお客様は喜んでいただいておりますので、プラスチックにしる
お駄賃がもらえとかプレミアムがつくような仕組みになると、うまく回るよ
うに考えます。

副会長 A

それは良いと思います。例えば、粗大ごみの処理券がもらえるとか。

委員 G

労力は削減できますし、まとめて回収、もちろんコストと手間はかかると思
いますが、自主的に持ってきてもらい、それで何かもらえるとなると、わかり
やすいのとメリットを感じるので、進んでいくような気がします。

副会長 B

店舗に回収箱を設置していますが、そこにごみを捨てる人はいませんか。

委員 G

古紙回収をやっているところは、ポイントがあるので入れるだけでよいで
す。こちらは全然問題ないのですが、家庭からの家電製品などを目につかない
ところに捨てている人がいるので困っています。ペットボトルやトレイの回収
は捨てるのに困っている時に捨てられるとか、環境に協力しているという自分
の気持ちの問題で行っているようです。

副会長 A

意識の高い人ですね。1ヵ月に1回だから溜まるという理由で持ってくる人
もいると思います。

会長

様々な意見が出ましたが、ご意見があまり発散しないように留意して、もう

少し市民に今後の施策について、資源化の観点から、カテゴリー（部門）別にご意見を頂いて、実行可能なものにしていくというようなプロセスでお願いしたいと思います。しかし今回は事務局が実行可能な案としてたたき台を示していただいていますので、このたたき台としての施策案を基本的に承認するというのでいかがでしょうか。

これでいいだろうということであれば今日の意見を踏まえて、もう少し具体化を検討していただきたいと思います。

副会長 A 大型ごみの有料化は議会に通らなかったらできないとなっていました、その他プラスチック製容器包装の分別収集の場合は、議会に通さなくても実施することはできるのですか。

事務局 条例の変更がありませんので理論的にできますが、実際には議会に提案する形になると思います。

副会長 A やっぱり、議会で判断されないといけないということですね。

事務局 粗大ごみを収集する場合と持ってくる場合で、特に持ってくる場合品目で料金を徴収するよりも重量の方が安い場合があるのではないかというご意見があったと思います。事務局の考えとしては、持込ごみは一部の市民が持ってきているので、その一環として対策を立てたいと思っています。ただし、粗大ごみの有料化については、収集する場合も持ち込む場合も同額にしたいと考えています。通常の持込ごみの有料化については、それは収集サービスを用意しているのに、わざわざ持ってくるのだから少し手数料をいただきます、という発想ですので、持ってきたら高くなる、だから無料の収集ごみに出しましょうということにしています。それでも納得した人は持ってきてくださいという形で整理したいと思います。

副会長 A わかりました。しかし、家に軽トラックがあって持ってこられる人がいるので、持っていった方が安い場合もあるのではないかと思います。

副会長 B 収集計画案を作るときに、現場の人と協議した経緯はありますか。
一つは、埋立ごみの選別の実施のところ（資料5の5ページ）で、確かに安定的な埋立の観点からいえば、現場の人が手選別するのは非常に有効だと思うのですが、暑い炎天下で作業するので、それが果たしてそのような環境で行うのがよいのかどうか、他に知恵がないのでしょうか。一方で、処分場は100年程度持つといわれていますが、変なものが入らないことは良いことですが、労

働環境の問題で別の方法も検討しないといけないのではないかと思います。

それと、その他プラスチック製容器包装について、この間、“かさぐるま”に行ってその職員にどうですかと聞いたところ、基本的にはそういう社会になっていますとのことでした。悩みとかは出てこなくて、京田辺市が京都府内で一番遅いということが現実的などころで、国や府からのプレッシャーがあるのですか。

事務局

減量化できるもの、分別すれば資源になるものを京田辺市だけが京都府下で分別収集していないということですので、プレッシャーということではないですが、将来を見据えていきますといずれしなければならぬと思います。

事務局

プレッシャーということですが、循環型社会形成に向けた基本原則があります。何かというと、発生抑制・再使用・リサイクルで、それでも出てくるごみは、サーマルリサイクルしましょうという順番があつて、それを重視しなさいとなっています。そして、焼却施設の建替のために、国から交付金を頂く必要があります。循環型社会形成に向けた目標を示すよう国から求められています。ごみ減量化の高い目標を示し、努力をする施策を示すことで、認められれば交付金を頂くこととなります。あくまでも循環型社会形成の目標を達成するために建替が必要で、交付金をいただくという主旨で、プレッシャーということではないですが、「目標は」ということで聞かれます。

副会長 B

やっていないことをいわれるのはわかりませんが、容器包装としてきれいに出したごみが次にどうなるのかということがお金をかけずに値打ちがあるかどうか、なかなか納得されないところではないかと思います。ここでは業者に出してその先はわかりませんということがありますが、その他プラスチック製容器包装を分別しますけれども、業者に任せると製品化するところもありますよとか、一方でどっかで燃やしているところもありますよという話が出てくると、そうしたら市で燃やしても一緒ではないかとなると思います。そのあたりはどうですか。

事務局

今のところは、基本構想でも議論していただきました。ですけれども、資源を循環させることによって、新たな資源を使うことが減りますということは説明しました。確かに、プラスチックを分けてそのまま資源になるかということ、ほとんどが難しいです。というのは、そのプラスチックごみにも不純物があると良い資源物になりません。そのようなときは固めて燃料しています。最悪は燃やしてサーマルリサイクルとしているのが現状です。しかし、現状ですけれども、国の施策は、それをすることによって、新たな資源を使わずに済むので、

資源が枯渇しないということで、こういった施策を進められていることがあります。先のリサイクルについては、市のレベルではなかなか議論することは難しいです。

会長

資源とか環境は社会の関心の的ですが、これらには個人も責任を持たねばなりません。政策を実行する国はもっと責任を意識すべきです。たとえば資源循環性などの大きな指標の達成には、もっと強力に国が推し進める必要があると思いますし、プラスチックの有効利用では、容器包装についてガラスのビールビンのように循環利用できるような共通化を図るといったような政策も有効でしょうし、あまりにも多種多様な容器に歯止めをかけることも必要じゃないですか。使っている我々にも責任がありますね。

会長

今後の審議の進め方ですが、今日のご意見を踏まえて加筆・修正をしながら、また説明資料等を加えながら、具体案を示して頂くことになるのでしょうか、市民の意見はどのように踏まえますか。

事務局

今回のごみ処理基本計画は、今後の8年間に何をしていくのかとして施策を作っています。これにつきましては、市民のご意見を今後パブリックコメントという形で聴取していきたいと考えています。それでみなさまの意見に返答していきたいと考えています。施策の内容ですが、みなさまの話を聞いていますと、もう少し検討した方が良いのではないかと考えていますので、もう一度次回にご説明させていただきたいと思っております。ただ、市民のご意見を頂く機会としては、パブリックコメントを予定しています。

会長

わかりました。

副会長 B

資料2の2ページで枚方市及び京田辺市のごみ質分析でビニール・プラスチック類の割合をみると、京田辺市の方が若干高くなっています。これは、枚方市の場合はプラスチック製容器包装を除いた時のごみとなっています。京田辺市は現状のごみとなっています。だいたい4～5%くらいの違いがあるものと思えますが、その理解でよいですか。

事務局

そのとおりです。京田辺市の場合、現在プラスチック製容器包装のごみは燃やしています。ただ、枚方市でもごみ質分析のプラスチック類の割合が高いところが見られると思います。プラスチック製容器包装は資源として分けまされども、それ以外のプラスチック類もかなりあります。そういうプラスチックは燃やすごみに入ります。基本構想の策定時でも議論されましたが、マヨネー

ズの入れ物をきれいに洗っても汚れが取れない場合は燃やすごみに出すように案内している自治体もありますし、弁当もきれいに洗っても汚れがとれなければ資源にはできないとので、燃やすごみに出してもらうような啓発をされて進めています。こういう汚いプラスチックが入ってしまうと、品質が落ちてしまいます。枚方市はその他プラスチック製容器包装を分別していても燃やすごみにもある程度のプラスチック類のごみが入っていることがごみ質からもわかります。

会長 ありがとうございました。

事務局 今回はみなさまの意見を頂きまして、次回は市民のみなさまに影響のある分別収集のあり方についてフォーカスをあてて、またご説明をさせていただきたいと思います。その他、リデュースの啓発とかライフスタイルの構築とかにつきましましては、この案でいかさせていただきたいと思います。どうでしょうか。

副会長 A いま事務局がいわれたように、プラスチックごみでも汚れていたら燃やすごみに出してもよいですね。洗っても完璧に洗剤を使わないととれないようなマヨネーズなどは勘弁してほしいと思います。プラスチックを分別するときには、きれいなプラスチックだけを分別するというでいくということですね。

事務局 どうしても汚れがとれないプラスチック製容器包装については、いままでと同様に燃やすごみに入ってくるものとかんがえています。紙ごみも同様となります。

副会長 A 紙ごみはどうしてですか。

事務局 ぬれてしまったとか、汚れがとれないものについては同様な形です。

副会長 A 個人情報が含まれている封筒とかがたくさんありますが、そういうものを分けて出しても、全然問題ないのですか。燃やすごみだったら、収集されてすぐに燃えるから全然問題ないと思う気がするのですが。そういった個人情報のものとかは分別したごみの中に入れても大丈夫ですか。

事務局 紙ごみの売却については、いま検討しています資源化業者になってきますので、基本的には個人情報が入るものにはそこには入れられない形になります。

副会長 A 機密書類ではないですが、大学では、そういうものは分けて収集して完璧に情報が漏れないような形で、そのルートで処理されるというようなことをやっていると思いますけれども。そういうことになると、普通にやったら、情報が漏れるのではないかと思います。漏れたら困るものは、出さない方がよいということですね。

事務局 燃やすごみにそういったごみを入れても、漏れる可能性は十分にあります。

副会長 A しかし、燃やすまでの時間というのはそれほど長くないと思います。

事務局 ごみに関する個人情報、あくまでも各自で守ってもらうことが原則なので、シュレッダーを購入するとか細かく切つてするとかの処理をして出していただきたいと思います。そのような状態でしたら紙ごみとして収集することは可能です。

副会長 A シュレッダーにかけたものは紙ごみに出すことはできるのですか。細かく切ってしまったら収集できないという話があったと思うのですが。

事務局 それは別のルートで処理できます。

会長 その他にありますか。事務局の方でもう一度検討していただきたいと思います。

事務局 今回は、今回説明しました中で、市民のみなさまに影響のある分別について、例えば、紙ごみやその他プラスチック製容器包装の分別とかなどのことにフォーカスをあてて、ご説明させていただきたいと考えています。

会長 もう少し具体的にしてください。

事務局 はい。その他の施策については今回で終わらせていただきたいと思います。

会長 その他プラスチック製容器包装の分別収集は重要な課題ですので、もう一度説明してください。それから、汚れをどこまで許容するか、そのあたりを検討してください。これも重要です。洗ってちゃんと出しているところもあります。もっと具体的にしてください。

事務局 今回はその他プラスチック製容器包装の具体的な分別収集などについてで

すが、ごみ処理基本計画にはそこまで記載をしません、具体的な施策案、事務局案をもとにご説明させていただき、みなさまのご意見を求めたいと思います。

会長 個人情報では、燃やすごみに出してもその扱いも問題になることがあります。よって、基本的な考え方が必要です。

副会長 B 個人情報を管理してもらわないと、市の収集でどうするかをしてしまうと。

副会長 A 燃やすごみだったら、わりとすぐに燃えるからいいと思うからです。しかし、紙だけ別になると、どこで漏れるかわからないと思います。

副会長 B 自分の判断で個人情報のものを古紙回収に出したくないと思ったら、いままでどおり燃やすごみに出してもよいのですか。

事務局 個人情報のものは、シュレッダーとかしてもらおう形になります。

会長 そのあたりはもう少し、他都市の状況を調べて示してください。基本的には自分の個人情報は自分で守るもので、守秘義務とかではありません。したがって、そのあたりを踏まえて他の都市ではどのように考えているのか聞かせていただきたいと思います。

副会長 A 最後のパワーポイントの図（分別収集）がほしいと思います。

副会長 B できれば、1ヶ月のモデル案を示してください。

事務局 わかりました。

副会長 A これは基本計画だけれども、やっぱり実際にどのようにするのかを見なかったら、これがよいかどうかわかりません。

会長 今日のご意見を踏まえ、もう少し具体化した計画案を説明していただくということで本日の結論をまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

事務局 ご苦勞様でございました。確認ですけれども、議題につきましては粗大ごみ

と持込ごみの有料化の方向性については、今日ご理解いただいたと思います。
あと、その他プラスチック製容器包装と紙ごみの分別収集についてはもう少し
わかりやすく、具体例を入れながらもう一度説明したいと思いますので、よろ
しくお願いします。次回の日程については、9月下旬から10月上旬を目途に調
整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、審議会を終了させていただきたいと思いま
すので、大変ご協力、ありがとうございました。

以 上